

令和2年度 第1回岡山県入札・契約適正化委員会 議事概要

開催日時・場所	令和2年7月31日(金) 13:30~16:00 ピュアリティまきび 白鳥																		
出席委員	高橋 正徳(元岡山大学大学院准教授):委員長、 難波 秀明(弁護士)、石田 麻衣(弁護士)、山名 千代(建築士)、 鳥越 貞成(公認会計士)以上 5名 出席																		
議事内容	審議対象期間:令和元年10月1日~平成2年3月31日																		
1 入札制度について	<p>入札制度の概要等について説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入札方式及び落札者決定方式の概略 2 一般競争入札(条件付)実施手続きの流れ 3 指名競争入札実施手続きの流れ 4 総合評価落札方式 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合評価落札方式とは (2) 総合評価落札方式の区分等 5 入札・契約制度の見直し(令和2年度) <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合評価拡大型の試行の見直し (2) 入札・契約制度の特例措置の継続 																		
2 入札方式別発注工事の状況について	<p>「令和元年度下半期 入札方式別発注工事総括表」等により報告した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数(件)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争入札(WTO)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般競争入札(条件付)</td> <td>300</td> <td>17,180,370</td> </tr> <tr> <td>うち総合評価落札方式</td> <td>84</td> <td>10,608,884</td> </tr> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>335</td> <td>5,923,386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>635</td> <td>23,103,756</td> </tr> </tbody> </table> <p>*上記の表は、対象期間内において知事部局、企業局、教育庁及び警察本部が発注した工事で、予定価格が1千万円超のものを対象としている。</p>		件数(件)	金額(千円)	一般競争入札(WTO)	0	0	一般競争入札(条件付)	300	17,180,370	うち総合評価落札方式	84	10,608,884	指名競争入札	335	5,923,386	合計	635	23,103,756
	件数(件)	金額(千円)																	
一般競争入札(WTO)	0	0																	
一般競争入札(条件付)	300	17,180,370																	
うち総合評価落札方式	84	10,608,884																	
指名競争入札	335	5,923,386																	
合計	635	23,103,756																	
3 談合情報の取扱状況について	審議対象期間の談合情報について、該当がなかった旨を報告した。																		
4 指名停止の状況について	<p>平成30年度下半期指名停止の状況を報告した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指名停止理由(指名停止等要領該当条項)</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県発注工事等に係る事故等 (1号)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>建設業法その他の法令に基づく行政処分 (4号)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>反社会的行為等による逮捕又は起訴 (8号)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>役員等が県外の国等の職員に対して行った贈賄の 容疑により逮捕等されたとき (11号)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>独占禁止法違反 (12号)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不正又は不誠実な行為(入札無断欠席等) (17号)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>*上記以外に嚴重注意を行ったものが2件。</p>	指名停止理由(指名停止等要領該当条項)	件数(件)	県発注工事等に係る事故等 (1号)	0	建設業法その他の法令に基づく行政処分 (4号)	4	反社会的行為等による逮捕又は起訴 (8号)	0	役員等が県外の国等の職員に対して行った贈賄の 容疑により逮捕等されたとき (11号)	0	独占禁止法違反 (12号)	0	不正又は不誠実な行為(入札無断欠席等) (17号)	15	合計	19		
指名停止理由(指名停止等要領該当条項)	件数(件)																		
県発注工事等に係る事故等 (1号)	0																		
建設業法その他の法令に基づく行政処分 (4号)	4																		
反社会的行為等による逮捕又は起訴 (8号)	0																		
役員等が県外の国等の職員に対して行った贈賄の 容疑により逮捕等されたとき (11号)	0																		
独占禁止法違反 (12号)	0																		
不正又は不誠実な行為(入札無断欠席等) (17号)	15																		
合計	19																		

5 抽出事案の説明及び審議	2において報告した発注工事の中から委員が事前に抽出した5件について、発注部局からの説明の後、委員による審議を行った結果、5件全てについて適正に入札・契約がなされているものと判断された。		
工 事 名	入 札 方 式	契約金額 (千円：税込)	発 注 機 関
①地方創生道整備推進交付金（広域農道）3-3-9工区 道路工事	一 般 競 争 入 札 (条件付)	76,890	備中県民局 井笠地域農地農村整備室
②地方創生道整備推進交付金（広域農道）3-3-13工区 道路工事	一 般 競 争 入 札 (条件付) 総合評価<拡大分>	53,900	備中県民局 井笠地域農地農村整備室
③農業水路等長寿命化・防災減災事業 楨谷ダム地区 水管理制御設備更新工事	一 般 競 争 入 札 (条件付) 総合評価 <特別簡易型>	108,130	備中県民局 農林水産事業部 農地農村整備課
④公共 砂防災害復旧工事（平成30年災）／砂防指定地 影谷川	一 般 競 争 入 札 (条件付)	43,340	備中県民局 建設部工務第二課
⑤公共 交通安全施設工事（歩道3）／国道486号	一 般 競 争 入 札 (条件付)	25,300	備中県民局 井笠地域工務課
6 委員からの意見・質問、その回答	次のとおり		
7 委員会による意見の具申又は勧告	なし		

委員からの意見・質問、それに対する回答等

議事の概要／各委員の質問・意見	回 答 概 要 な ど
1 入札制度について 意見、質問等なし	
2 入札方式別発注工事の状況について 3 談合情報について 4 指名停止の状況について 意見、質問等なし	

5 抽出事案の説明及び審議

①地方創生道整備推進交付金（広域農道）3-3-9工区 道路工事

《抽出理由》

・同一路線の複数工区について、いずれも98%から99%台と落札率が高く、かつ、同一業者が落札している。その中でも、最も契約金額の大きな工事について抽出した。

・今回の案件では5者が入札したが、そのうち3者までが予定価格を超えており、そもそも入札の意味がないという形になっている。この工事だけ予定価格別の算出が特に難しいといった事情があったのか。

・各会社の縄張りの的なものがあるのではないかと。つまり、旧芳井町の工事は旧芳井町の会社が落とす。旧美星町の工事は旧美星町の会社が落とすといった傾向があるのか。

・この地域の工事については、井原市と矢掛町所在の業者のみが入札に参加できていることになっている。例えば笠岡市の業者も参加できるようにエリアを広げることがはしないのか。

・同一路線の一連の工事で、落札価格だけで落札業者を決めると、業者が分かれて工区毎に工法が異なってくる可能性があると思うが、そうしたことがこの好ましくないという考慮は働いていないか。

・工事内容的には補強土壁という材料を組み立てて土を盛る工事であり、全て材料費も歩掛も公表されており、ほぼ100%に近い精度で予定価格を算出することはできると考える。

・昨年もこの工事の入札を担当し、1年間見た限りでは、それぞれ旧町の業者が落札したケースが多いように感じる。

・工事の設計金額が8千万円以上になると、入札参加資格のエリアが笠岡市、浅口市まで広がるが、今回の工事では工期をあまり長くせず、早期の完了を目指すために、8千万円以内の工事として発注し、結果として矢掛町と井原市のエリアだけの選定となった。

・別の業者が入っても工事内容的にはあまり変わらないので、大きな違いはないと考えている。

②地方創生道整備推進交付金（広域農道）3-3-13工区 道路工事

《抽出理由》

・①の事案と同一路線、別工区の工事であり、総合評価落札方式を採用していることから抽出した。

・予定価格の積算能力が上がっていて、予定価格がほぼ分かるという前提のもとで、予定価格よりも高い応札はよく見られるのか。
・笠岡エリアの状況はどうか。

・井笠地域の農林関係の工事と言えば、予定価格より高い応札も半数近くあると記憶している。
・笠岡市内の工事の多くは、最低制限価格に近い額で落札されている。

<ul style="list-style-type: none"> ・落札率が低い笠岡市と、落札率が高い井原市とでは、違う傾向が出ており、不可思議に感じる。 	
<p>③農業水路等長寿命化・防災減災事業 楨谷ダム地区 水管理制御設備更新工事</p>	
<p>《抽出理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札が1者のみであり、かつ落札率が99.8%と高率であったことから抽出した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・この工事で入札の参加資格がある業者は、何者くらいになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム管理の制御設備の経験があるのは、約20者程度である。
<ul style="list-style-type: none"> ・20者の入札可能性があったにもかかわらず、1者しか応札がなかったことについて、他で同種の工事が同時期に出されていたとか、何か考えられる背景があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この工事は、全国の業者が入札可能となっているが、全国的にこの時期にどの程度の工事があったかについては把握していない。
<ul style="list-style-type: none"> ・入札の参加資格がある20者の内、県内の業者は、何者あるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の業者は1者のみで、その他は全て県外である。
<p>④公共 砂防災害復旧工事（平成30年災）／砂防指定地 影谷川</p>	
<p>《抽出理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札が1者のみであり、かつ、落札率が高率であることから抽出した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・総社市は、落札率がそんなに高く出ないエリアと認識しているが、落札したのは地元の業者で落札率も99%だった。どうしてこの案件については他者の参入が無かったのか、また、落札率が99%台と高かったのか、県として推測できるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細については分からないが、限られた業者の中で、国、県、市が多くの災害復旧工事を発注しており、例えば、人を集めるために人件費を高く払うということもあったのではないかと。
<p>⑤公共 交通安全施設工事（歩道3）／国道486号</p>	
<p>《抽出理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者が6者だが、予定価格と落札金額が同額で落札率が100%ということから抽出した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・積算の能力が上がっているのであれば、予定価格を超える金額で入札することはないのではないかと思うがいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が設定する予定価格を積算する能力は確かに高いが、応札をするにあたっては、各社いくらでこの工事を請け負えるのかという実行予算を組むことになる。工事が多い時期では、資機材の手配状況、品薄状態などで

	<p>経費が嵩み落札率が高くなっていく実態がある。こうした事情から、一概に同じ額にはならないものと考えている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・もしもどこも応札しなかった場合、予定価格を引き上げて、もう1回入札を行うといった制度はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年災害の復旧工事については、標準的な積算で工事ができない状況もあり、不調・不落の一因になっていたと考えている。そうしたことから、業者から現場状況を踏まえた見積を徴し、予定価格を見直す制度を設けている。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の工事の入札参加は、矢掛町か井原市にある業者ということであるが、矢掛町内の本工事に応札した業者は全て矢掛町内の業者で、逆に先ほどの井原市の工事では、全て井原市の業者だ。一般的な工事の中で井原の工事だけれど矢掛の業者が手を挙げた、あるいはその逆といったケースはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月豪雨災害発生以後、矢掛、井原エリアでも災害が多く発生しており、どちらも工事件数が多いことから、地域を越えての応札は無いようだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・矢掛、井原エリアの平成29年10月以降の資料で見ると、既に落札率はかなり高止まりをしている。そうした中で、災害復旧で逼迫をしたから今回は落札率が高いと説明をされると、それ以前は何だったのかということになってしまう。したがって、ある程度の期間を見て、それで高止まりしている地域というのは、やはり説明できない何かがあるのではないか。 	
<p>6 その他</p>	
<p>意見等なし</p>	